

第 49 回衆議院議員総選挙 啓発実施計画

計画事項	日時・場所等	内容
<p>1 報道機関との連携等による啓発</p> <p>(1) 報道機関との連携</p> <p>(2) 県広報媒体の活用</p>	<p>期 間 中</p> <p>(以下のとおり)</p> <p>10月21日(木)、10月28日(木)</p> <p>10月23日(土)</p> <p>10月21日(木)</p> <p>10月23日(土)</p> <p>10月24日(日)～10月30日(土)</p> <p>10月19日(火)～10月31日(日)</p> <p>10月21日(木)～10月31日(日)</p>	<p>新聞社、放送局等の報道機関に対し、積極的に情報及び資料を提供し、その協力を得て、投票参加及び明るい選挙の実施を呼び掛ける。</p> <p>テレビ、ラジオ等における県の広報番組等を利用して、投票日等の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上佳菜子の週刊愛ちっち(東海テレビ) ・まるまる◎あいち(名古屋テレビ) ・こんにちは愛知県です(東海ラジオ) ・あいち県政リポート(CBCラジオ) ・県内ケーブルテレビ各局 ・モバイルネットあいち(携帯電話向けwebサービス) トピックスコーナー ・NHK デジタルデータ放送
<p>2 ポスター等による啓発</p> <p>(1) 公共施設・駅等へのポスターの掲出</p> <p>(2) 窓口等へのポスター掲出依頼</p> <p>(3) 懸垂幕、横断幕及び看板の掲出</p> <p>(4) 学生等への啓発</p> <p>(5) チラシの配布</p>	<p>期 間 中</p>	<p>投票日等を表示したポスターを、県及び市区町村の公共施設、公共交通機関の駅等に掲出し、投票日等の周知を図る。</p> <p>銀行、コンビニ等の窓口、店頭等にポスターの掲出を依頼し、投票日等の周知を図る。</p> <p>投票日等を表示した懸垂幕、横断幕及び看板を、県庁、県民事務所、市区町村役場、百貨店等に掲出し、投票日等の周知を図る。</p> <p>県内の大学、短大にポスターの掲出及び学内放送等を依頼し、学生等へ投票日等の周知を図る。</p> <p>また、高校、予備校及び自動車学校等にもポスターの掲出等を依頼する。</p> <p>投票日、特例郵便等投票制度の概要等を掲載したチラシを作成し、市町村、主要事業所等に配布し、投票日、特例郵便等投票制度等の周知を図る。</p>

計画事項	日時・場所等	内容
<p>3 インターネット等による啓発</p> <p>(1) ホームページ等</p> <p>(2) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）</p> <p>(3) インターネット広告</p> <p>(4) メールマガジン</p>	<p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p> <p>10月22日(金)～10月31日(日)</p> <p>期 間 中</p>	<p>特設のホームページ、スマートフォンサイト等に啓発記事や啓発動画を掲載し、投票日、期日前投票制度、特例郵便等投票制度等の周知を図る。特に、若年層の有権者向けに特化したコンテンツを取り入れ、投票意識の高揚を図る。</p> <p>Twitter を活用し、様々な啓発情報を発信する。</p> <p>インターネットのウェブサイト等において、啓発動画を動画広告として配信し、選挙の情報接点機会を創出する。</p> <p>県の各局等のメールマガジンにより、投票日や投票参加を呼び掛けるメッセージを配信する。</p>
<p>4 動画放送による啓発</p> <p>(1) 啓発番組動画による啓発</p> <p>(2) デジタルサイネージ（電子看板）</p> <p>(3) ケーブルテレビ</p> <p>5 街頭啓発キャンペーンによる啓発</p>	<p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p> <p>10月20日(水)～10月22日(金) 10月25日(月)～10月29日(金)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、啓発イベントに代えて啓発番組動画を作成・配信し、多くの人の投票参加へのきっかけづくりとする。</p> <p>大学、主要駅等に設置されたデジタルサイネージ（電子看板）で選挙啓発情報を配信し、投票日等の周知を図る。</p> <p>県内ケーブルテレビにおいて、選挙啓発情報の動画を放送し、投票日等の周知を図る。</p> <p>主要駅周辺で啓発資材の配布等を行い、広く投票参加を呼び掛ける。</p>

計画事項	日時・場所等	内容
6 広報車による啓発	期 間 中	投票日等を表示した看板を取り付けた広報車で県内を巡回し、広く投票参加を呼び掛ける。
7 啓発資材の配布	期 間 中	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮したうえで、投票日等を表示した啓発資材（ポケットティッシュ、ウェットティッシュ、除菌ジェル、マスク、マスクケース）を、市町村窓口、スーパー、コンビニ、大学等で配布し、広く投票参加を呼び掛ける。
8 啓発標語及び啓発キャラクターによる啓発	期 間 中	投票を呼び掛ける啓発標語及び啓発キャラクター（イッピーウくん）を、各種啓発事業を実施する際に統一的に使用し、啓発効果を高める。 【啓発標語】 国政へ 意思を伝える この一票
9 その他の啓発 (1) 公共交通機関、百貨店等の協力を得た呼び掛け	期 間 中	公共交通機関、百貨店等に対し、車内放送、構内放送、店内放送等を依頼し、投票参加を呼び掛ける。
(2) 明るい選挙推進サポーターを通じた若年層等への呼び掛け	期 間 中	明るい選挙推進サポーターに対し、周囲の若年層等に投票参加を呼び掛けるよう依頼する。
(3) 選挙啓発イメージソングの活用	期 間 中	選挙啓発イメージソング「羽ばたくチカラ」を広報車巡回時に使用することにより、投票意識の高揚を図る。
(4) コンビニレジ画面広告	10月19日(火)～10月30日(土)	コンビニ（ローソン、ファミリーマート）のレジ画面広告により選挙啓発情報を発信し、投票日等の周知を図る。

※「日時・場所等」欄の「期間中」とは、公示日（10月19日（火））から選挙期日（10月31日（日））までの期間をいう。